

平成29年定例会

環境生活農林水産常任委員会 説明資料

◎ 議案補充説明

- 1 議案第111号
「三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案」 1

◎ 所管事項説明

- 1 「平成29年版成果レポート（案）」について 3
別冊1
- 2 「三重県財政の健全化に向けた集中取組（案）」における
事務事業等の見直しについて 4
- 3 みえ農業版MBA養成塾（仮称）について 8
- 4 農林水産分野と福祉分野との連携について 10
- 5 三重県農業農村整備計画の実施状況（平成28年度実績）について 12
- 6 伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化について 15
- 7 日本農業遺産の認定について 17
- 8 各種審議会等の審議状況の報告について 19

別冊1 「平成29年版成果レポート（案）」（農林水産部関係抜粋）

平成29年6月22日 農林水産部

「三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

農地法に基づく農地転用許可等について、農地法の一部改正により、農林水産大臣が指定する市町村（指定市町村）が、都道府県に代わり農地転用許可等を行うことができるようになりました。津市、松阪市など 14 市町の指定（平成 28 年 6 月 1 日及び平成 28 年 10 月 1 日）につづいて、四日市市、亀山市及び多気町の 2 市 1 町が指定（平成 29 年 4 月 1 日）されました。

これに伴い、「三重県の事務処理の特例に関する条例」において移譲していた事務についても指定市町村の事務となることから、「三重県の事務処理の特例に関する条例」を改正します。

2 条例改正の概要

農地法に基づく農地転用の許可等の事務を処理することとする市町から、平成 29 年 4 月 1 日付けで農地法第 4 条第 1 項に規定する指定市町村となった四日市市、亀山市及び多気町を削除します。

3 施行期日

公布の日

※ 平成 27 年 6 月に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第 5 次地方分権一括法）により、改正農地法（昭和 27 年法律第 229 号）が平成 28 年 4 月 1 日から施行されました。

※ 農地転用許可権限等を行使したい市町は、農林水産大臣に申請を行い、農地転用許可制度等を適正に運用し、優良農地を確保する目標を立てるなどの基準を満たす場合には、指定を受けることができます。

農地転用許可に係る権限移譲等について（概要）

- 農地転用許可に係る権限は、農地を確保しつつ、地域の実情に応じた主体的な土地利用を行う観点から、地方に移譲等
- ・2～4haの農地転用に係る国との協議は廃止
 - ・4ha超の農地転用に係る権限は、国との協議を付した上で、都道府県（下記の指定市町村にあっては指定市町村）に移譲
 - ・農地転用許可制度を適正に運用し、優良農地を確保する目標を立てるなどの要件を満たしている農林水産大臣が指定する市町村に都道府県と同様の権限を移譲

		改正前		改正後		
許可権者	(農地転用面積)					
	4ha 超	国		都道府県 (国協議)	指定市町村 (国協議)	
	4ha 以下 2ha 超	都道府県 (国協議)		都道府県		指定市町村
2ha 以下	都道府県	事務処理特例による移譲 市町	事務処理特例による移譲 市町			

(1) 平成 29 年度成果レポート (案) について

1 農林水産部の主担当施策

「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」における農林水産部の主担当施策は、次表のとおりです。

【表 1】農林水産部主担当施策

施策名	進展度	別冊項
1 4 7 獣害対策の推進	B	1
1 5 3 豊かな自然環境の保全と活用	A	5
3 1 1 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	A	9
3 1 2 農業の振興	A	13
3 1 3 林業の振興と森林づくり	B	18
3 1 4 水産業の振興	A	22

2 目標値 (31101) の上方修正

基本事業 31101「食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出」については、「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額 (累計) を目標項目としていますが、伊勢志摩サミットにあわせた商品開発・販売が好調であったことや新たな販路が拡大したことなどから、関連商品の売上額が大幅に増加し、平成 31 年度の目標を平成 28 年度において達成することができました。

このため、以下のとおり目標値を上方修正します。

(1) 単年度目標の考え方

現在の目標値 (平成 27 年度策定) は、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 か年の平均売上額 (億円単位切り上げ) を基に算出していましたが、修正案では、各年度の目標を直近 3 か年の平均売上額 (億円単位を切り上げ) としています。

単年度目標

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
売上額	4 億円	5 億円	10 億円	7 億円※	8 億円※	9 億円※
直近 3 か年平均				6.3 億円	7.3 億円	8.3 億円
単年度目標				7 億円	8 億円	9 億円

※ 平成 29 年度以降の売上は、単年度目標額を使用する

(2) 目標値修正案

活動指標

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
当初目標値	9 億円	12 億円	13 億円	16 億円	19 億円
修正後目標値	-	19 億円	26 億円	34 億円	43 億円

(2) 「三重県財政の健全化に向けた集中取組(案)」における事務事業等の見直しについて

集中取組期間における事務事業の見直し一覧(農林水産部関係)

○この一覧表は、「事務事業の見直し」について、個々の見直しの方向性を整理したものです。

○表ごとの分類の考え方は以下のとおりです。

・「(1)平成29年度の見直し」は平成29年度当初予算において見直しを行ったもの

・「(2)平成29年度から平成31年度における見直し」は、

①平成29年度から平成31年度当初予算にかけて段階的に見直しを行っていく予定のもの
(複数回の見直しを行う)

②集中取組期間(平成29年度～平成31年度)のいずれかの当初予算において見直す予定のもの

・「(3)平成30年度の見直し」、「(4)平成31年度以降の見直し」はそれぞれの見直し(予定)年度の当初予算において見直す予定のもの

○平成30年度以降の見直しについては、現時点の予定であり、平成30年度予算編成以降の議論により、事業の追加も含め、変更される場合があります。

(1)平成29年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し(予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成29年度 予算額	所管部局 名
1	林業担い手育成確保対策事業費 (林業就業促進総合対策事業)	平成29年度	高校生の職場体験研修については、事業規模を縮小した上で、「豊かな森と地域を担う人づくり事業」の中で実施することとし、当事業は平成28年度をもって廃止する。	772	農林水産部
2	食のバリューチェーン構築に向けたビッグデータ分析人材育成事業費	平成29年度	2年間データサイエンティスト養成講座を実施し、一定初期支援の目的が達成されたと判断されることから、平成28年度をもって廃止する。	0	農林水産部
3	みえの食バリューチェーン構築事業費	平成29年度	2年間の実証・検討事業の結果をふまえ、引き続き実施する必要のある取組は他事業に統合し、本事業については平成28年度をもって廃止する。	0	農林水産部
4	みえの魚食普及推進事業費	平成29年度	当該事業で育成した魚食リーダーの活用の場の提供は、民間団体へ移行し、県は人材を育成・確保する取組を行う。 (なお、平成29年度以降は「みえのさかな消費機会創出事業」で実施する。)	874	農林水産部
5	地域活性化プラン推進事業費	平成29年度	平成23年度からの事業実施で培ってきたノウハウを活かし、「地域活性化プラン支援チーム」の活動を強化することで、プランの策定と実践を支援することとし、外部専門家によるスタートアップ支援は平成28年度をもって廃止する。	1,969	農林水産部
6	戦略的ブランド化推進事業費	平成29年度	新規認定審査にかかる三重ブランド認定委員会の開催方法などの見直しにより経費節減を図る。	1,978	農林水産部
	(1)小計			5,593	

(2)平成29年度から平成31年度における見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し(予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成29年度 予算額	所管部局 名
			該当なし		

(3)平成30年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し(予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成29年度 予算額	所管部局 名
1	輸出対応型産地育成支援事業費	平成30年度	茶の販路拡大に向けて、平成28年度に作成した防除指針に基づいた茶生産の実証と普及を行い、平成29年度をもって事業を終了できるよう取り組む。	1,397	農林水産部
2	移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業費	平成30年度	中山間地域への移住の促進を図るために実施する既移住者等の体験談や農林漁業への就業状況を知るモデルツアーについて、平成28年度及び平成29年度の2ヶ年の事業実績をふまえて、その有効性を確認する。	3,272	農林水産部
	(3)小計			4,669	

(4)平成31年度以降の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し(予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成29年度 予算額	所管部局 名
1	伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業費	平成31年度	伊勢湾のアサリ資源を復活し、アサリ漁業の再生を目指し、稚貝が干潟に定着する仕組みの実証に取り組んでおり、平成30年度をもって事業を終了できるよう、引き続き取り組む。	1,000	農林水産部
2	三重まるごと自然体験促進事業費	平成32年度	三重県が自然体験の聖地となり、県内外の多くの人に自然を体験してもらうため、人材育成や情報発信等に取り組んでおり、平成31年度をもって事業目的を達成して事業終了できるよう、重点的に事業を実施する。	17,000	農林水産部
	(4)小計			18,000	

合計	28,262
----	--------

集中取組期間における県単独補助金の見直し一覧(農林水産部関係)

- この一覧表は、「県単独補助金の見直し」について、個々の見直しの方向性を整理したものです。
 ○表ごとの分類の考え方は以下のとおりです。
 ・「(1)平成29年度の見直し」は平成29年度当初予算において見直しを行ったもの
 ・「(2)平成29年度から平成31年度における見直し」は、
 ①平成29年度から平成31年度当初予算にかけて段階的に見直しを行っていく予定のもの
 (複数回の見直しを行う)
 ②集中取組期間(平成29年度～平成31年度)のいずれかの当初予算において見直す予定のもの
 ・「(3)平成30年度の見直し」、「(4)平成31年度以降の見直し」はそれぞれの見直し(予定)年度の当初予算
 において見直す予定のもの
 ○平成30年度以降の見直しについては、現時点の予定であり、平成30年度予算編成以降の議論により、事業の
 追加も含め、変更される場合があります。

(1)平成29年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し(予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成29年度 予算額	所管部局 名
1	林業担い手育成確保事業費補助金 (林業技能士育成研修)	平成29年度	架線集材技術者の育成は林業を活性化するためには重要であるが、平成29年度は事業体からの要望が少ないため、当事業は平成28年度をもって廃止し、30年度以降は「みえ森林・林業アカデミー(仮称)」で育成できるよう検討を進める。	0	農林水産部
2	林業担い手育成確保事業費補助金 (林業労働安全衛生総合対策事業)	平成29年度	特殊検診事業(県単補助)については、事業者の責務であることから平成28年度をもって廃止する。また、安全衛生指導員養成対策事業については、「豊かな森と地域を担う人づくり事業」において、国費により支援することとする。	434	農林水産部
3	集落ぐるみで取り組むニホンザル等対策支援事業補助金	平成29年度	零細補助金であり、かつ制度改正による経過措置として設けられたものであるため、平成28年度をもって廃止する。	0	農林水産部
4	新規就業者漁船・漁具リース事業補助金	平成29年度	新規就業者の定着支援は必要であるが、事業を見直すこととし、当補助金は平成28年度をもって廃止する。なお、平成29年度以降は、これまでの成果を踏まえ、各機関が連携して漁師塾の拡大等の活動に集中して取り組む。	0	農林水産部
5	新規就業者臨時雇用経費補助金	平成29年度	新規就業者の定着支援は必要であるが、事業を見直すこととし、当補助金は平成28年度をもって廃止する。なお、平成29年度以降は、これまでの成果を踏まえ、各機関が連携して漁師塾の拡大等の活動に集中して取り組む。	0	農林水産部
6	漁業担い手対策協議会運営事業補助金	平成29年度	新規就業者の定着支援は必要であるが、事業を見直すこととし、当補助金は平成28年度をもって廃止する。なお、平成29年度以降は、これまでの成果を踏まえ、各機関が連携して漁師塾の拡大等の活動に取り組む。	0	農林水産部
	(1)小計			434	

(2)平成29年度から平成31年度における見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し(予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成29年度 予算額	所管部局 名
			該当なし		

(3)平成30年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し(予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成29年度 予算額	所管部局 名
1	団体営農業集落排水整備促進事業費補助金	平成30年度	農業用排水の水質保全及び農村環境の改善等を図るため、市町が用排水施設等の整備を行う際には、国費及び起債により財源措置がなされており、県単補助としての役割を一定終えたことから、平成30年度以降着手する新規地区については、補助を廃止する。 なお、継続地区については引き続き補助する。	23,590	農林水産部
	(3)小計			23,590	

(4)平成31年度以降の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し(予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成29年度 予算額	所管部局 名
1	漁協経営改革推進事業補助金	平成31年度	漁協の経営基盤の強化のための組織再編の協議が継続されているところではあるが、大きな情勢の変化が見られない限り、当補助金は平成30年度をもって休止する。 なお、漁協の組織再編に向けて、引き続き県漁連等と連携して取り組む。	200	農林水産部
2	子牛生産基盤を核とした連携体育成モデル事業費補助金	平成31年度	本県の和牛ブランド肥育経営の課題である肥育用子牛の確保を図るため、繁殖雌牛の購入費用を平成28年度から3年間のモデル事業として補助するものであり、平成30年度をもって目的を達成して終了できるよう、関係機関と連携して事業に取り組む。	1,500	農林水産部
3	養殖経営強化支援事業費補助金	平成31年度	養殖漁業における課題解決に向け、生産者が共同で行う生産性の向上や経営改善等の取組を支援しているが、当初の予定どおり平成30年度をもって廃止する。	1,250	農林水産部
4	漁業集落排水整備支援事業費補助金	平成32年度	漁村の生活環境及び水域環境の改善を図るため、市町が漁業集落排水施設の整備を行う際には、国費及び起債により財源措置がなされており、県単補助として一定の役割を終えたことから、平成32年度以降着手する新規地区については、補助を廃止する。 なお、継続地区については引き続き補助する。	8,223	農林水産部
5	三重まるごと自然体験実践支援交付金	平成32年度	平成31年度をもって事業目的を達成して事業終了できるよう、新たな需要を創出する自然体験プログラムづくりをより一層加速化させ、重点的に取り組む。	5,000	農林水産部
6	子ども農山漁村ふるさと体験受入モデル体制整備支援交付金	平成32年度	平成31年度をもって事業目的を達成して事業終了できるよう、子ども・学生のグループによる農山漁村地域での体験活動を受け入れる地域協議会を支援し、受け入れ態勢づくりに取り組む。	1,500	農林水産部
7	三重ノリ生産・販売体制構築事業費補助金	平成32年度	アサクサノリの生産安定化と増産に向けた課題を解決するため、引き続き事業に取り組む、当初の予定どおり平成31年度をもって廃止する。	400	農林水産部
	(4)小計			18,073	

合計	42,097
----	--------

(3) みえ農業版MBA養成塾（仮称）について

1 目的

人口減少、高齢化が進展する地方において、基幹産業である農業の持続的な発展を通じて地方創生の実現を図るためには、先進的・革新的な農業ビジネスを展開する経営体を確保・育成し、若者にとって“やりがい”のある質の高い就業の場を創出していく必要があります。

このため、異業種との連携や地域資源の有効活用などにより、農業ビジネスを展開していく「地域イノベーター」や「起業家」、「農業法人のビジネスマネージャー」などの若きビジネス人材を育成する仕組みを、産学官が連携しパッケージとして構築するものです。

2 平成 28 年度の実施状況

平成 28 年度には、県内の先進的な農業法人の代表者や学識経験者など 8 名で構成する「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」を開催し、農業法人等の起業やマネージャーとしてキャリアアップ等をめざす若者への効果的な支援スキーム等の検討を進めてきました。

その結果、食全般を視野に入れた基礎知識の習得や、経営実践力の養成に効果的な雇用型実習などをカリキュラムの中心とした新たな農業コース（「みえ農業版MBA養成塾（仮称）」）を県農業大学校に設置することとしました。

【「みえ農業版MBA養成塾（仮称）」の概要】（別添 1）

養成塾では、農業大学校のみならず、三重大学大学院地域イノベーション学研究科（修士課程）、県内の農業法人、食品産業事業者等が連携のもと、以下のカリキュラムを実施する計画です。

- | | |
|------------------|--|
| ①経営学講座（新設） | …農業経営論、農業簿記、マネジメント・リーダーシップ論 等の講座 |
| ②フードマネジメント講座（新設） | …食品産業事業者と連携した食品流通・加工、機能性、健康、衛生管理、食品ビジネス戦略論等の講座 |
| ③プロジェクトマネジメント演習 | …三重大学地域イノベーション学研究科(修士課程)が行う現地課題を研究テーマとした演習の受講 |
| ④雇用型インターンシップ（新設） | …先進的な農業法人や流通販売事業者に雇用されながら経営実務を学ぶインターンシップ |
| ⑤経営プラン策定演習（新設） | …雇用型インターンシップなどでの課題に対応した自らの経営プランの策定 |

3 平成 29 年度の取組

みえ農業版MBA養成塾（仮称）で行う予定の講座等の準備や、平成 30 年 4 月の開設をめざした塾生募集等の広報活動に取り組んでいきます。

(1) 講座の開講準備

国の事業を活用し、農業大学校研修科において、実践的なマネジメント手法等を学ぶ「経営学講座」と、フードバリューチェーン全般を学ぶ「フードマネジメント講座」を 7 月から試行的に実施し、講座内容の企画や運営手法等の検討に生かしていきます。

また、「雇用型インターンシップ」の受入法人等の確保や、「経営プラン策定演習」を円滑に進めるためのアドバイザーの配置などに取り組めます。

(2) 広報活動（塾生募集活動）

養成塾では、県内の青年農業者（就農 5 年目程度）に加えて、県内で新たに農業ビジネスの創出・実践を志す全国の若者を、三重大学地域イノベーション学研究科（修士課程）と農業大学校研修科の 2 つのルートを通じて受け入れる予定です。

こうした塾生を広く募集するため、PR イベントの開催や、就業・就職や移住などのマッチングサイトへの情報掲載、大学や県内農業法人への案内などの広報活動に取り組めます。

(4) 農林水産分野と福祉分野との連携について

1 現状（背景・課題）

社会的に障がい者の雇用機会の拡大が求められている中、障がい者が農林水産業の新たな担い手として活躍できるよう、県では、農林水産業への福祉事業所の参入支援や障がい者の就労促進など、農林水産分野と福祉分野との連携を進めています。

(1) 農業分野

平成 23 年度から福祉分野との連携を推進しており、これまでに、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会などと連携し、農業と福祉をつなぐ人材（農業ジョブトレーナー等）の育成や福祉事業所の施設外における就労（農作業請負）の促進、農福連携全国サミット等の開催による情報発信や全国における関係者の連携意識の醸成に取り組んできたところです。

その結果、イチゴやコマツナなどの施設野菜、ネギなどの露地野菜等、園芸の分野で、40 件の福祉事業所が農業参入するとともに、13 件の農業経営体が障がい者の雇用を行うことにより、合わせて 540 名（福祉事業所 513 名、農業経営体 27 名）の障がい者が農業で活躍しています。今後は、こうした取組を継続しながら、特に農業経営体における障がい者の就労機会の拡大を図る必要があります。

(2) 林業分野

平成 27 年度から福祉分野との連携に向けた取組を進めており、平成 28 年度は、鈴鹿市において、みえ森と緑の県民税市町交付金事業を活用した取組で、市内の高校、福祉事業所、木工業者と連携して木製玩具の製作について検討し、実際に高校生がデザインした玩具の試作を行うことで、障がい者が作業できる工程を明らかにしました。これにより、鈴鹿市の子育てサロン等で配布する木製玩具約 600 個を福祉事業所と木工業者が連携して製作することになりました。

引き続き、福祉分野との連携を進めるため、木材加工や林業用種苗生産等の現場において、障がい者が取り組める作業等について関係事業者に周知するなど、取組を拡大していく必要があります。

(3) 水産分野

平成 25 年度に、志摩市社会福祉協議会が、三重県栽培漁業センターからの依頼を受けて、障がい者による真珠養殖資材（アコヤ貝稚貝の採集器）の作製を行ったことをきっかけに福祉分野との連携が始まりました。

現在では、県内 8 つの福祉事業所が、ヒジキに混入する異物の除去や、カキに付着したフジツボの除去など、14 の作業を漁業者等から受託するまでに拡大しています。

また、志摩市社会福祉協議会の関係者が、カキ養殖を行う会社を設立し、本年 2 月に鳥羽磯部漁協の組合員となり、障がい者を受け入れ、本格的にカキ養殖を開始しています。

今後とも、障がい者の就労機会の拡大に向けて、養殖業等において障がい者が取り組める作業等を関係事業者に周知するなど、取組を進めていく必要があります。

2 平成 29 年度の取組

農林水産分野における障がい者の就労機会をさらに創出するため、農林水産の各分野が連携して、福祉事業所における施設外就労（福祉事業所による作業請負）や農林水産業への参入を支援するとともに、現場のニーズや実情にあわせて、農林水産分野と福祉分野の連携を進めていきます。

（1）農業分野

- ・三重県障がい者就農促進協議会や市町と連携し、農業ジョブトレーナーとなる人材の掘り起こしとスキルアップを図りながら、「農業ジョブトレーナー登録・派遣制度」の構築に取り組みます。
- ・福祉事業所における施設外就労をさらに促進し、施設外就労が中心となって、花木や露地野菜などの園芸産地を支える「福祉と産地との連携モデル」の構築を進めます。
- ・農福連携全国サミットの開催等により、全国的な関係者の連携に向けた機運が醸成されてきたことから、情報の交換や発信、有効施策の調査研究、国への提言などを行う場として、都道府県で構成するネットワーク組織を構築していきます。

（2）林業分野

- ・木工業者と福祉事業者との連携を拡大するため、セミナー等を開催し、平成 28 年度に取り組んだ事例や他分野での連携事例を紹介するなど、マッチングに向けた取組を行います。
- ・林業用種苗生産の現場においても、これまでの取組で、障がい者が参加可能な作業条件等が明らかになったことから、コンテナ苗等の生産事業者に対して働きかけを行うなど、引き続き、福祉事業者とのマッチングに取り組みます。

（3）水産分野

- ・アオノリやヒロメなどの養殖等への展開を促進し、水福連携に取り組む地区を拡大するため、引き続き、障がい者が取り組むことができる作業の掘り起こしや新たな作業委託に必要となる道具類の購入・貸出し、技術指導などに取り組みます。
- ・6月には鳥羽市で、県内の漁業者や漁協、福祉事業所職員等を対象に、障がい者が、カキ養殖資材（カキ稚貝の採集器）の作製に取り組む現場を視察する研修会を実施したところであり、引き続き、福祉事業者とのマッチングに取り組みます。

(5) 三重県農業農村整備計画の実施状況(平成 28 年度実績)について

本県では、農業及び農村の様々な課題に的確に対応するため、平成 28 年 3 月に三重県農業農村整備計画を策定し、計画的に農業農村整備を推進しています。

整備計画では、めざすべき農業及び農村の姿を明確にしたうえで、4つの主要取組と取組ごとの基本目標を定めるとともに、その目標達成に向けた基本事業を推進することとしています。このたび、平成 28 年度の主要取組の実施状況がまとまりましたので報告します。

平成 28 年度の主要取組の実施状況

1 農業生産性の向上

目標項目		目標指標	目標	実績
基本目標	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積	集積(面積)率	38.1%	39.0%
基本事業	効率的な営農の実現に向けた水管理や維持管理の省力化	パイプライン化進捗率	53.1%	53.7%
	生産性の高い農業をめざした農地整備(区画整理)	ほ場整備率	85.4%	86.0%

(1) 平成 28 年度の取組

水管理や維持管理の省力化に向け、11 地区において農業用水路のパイプライン化を進めた結果、パイプライン化済面積は 2,410.4ha となりました。

また、生産性の高い農地の整備に向け、3 地区においてはほ場の大区画化を進めた結果、区画整理実施済面積は、3,858.3ha となりました。

これらの基本事業の取組により営農労力及び維持管理労力が軽減されたことで、担い手への農地集積面積が 1,751ha となり、集積率が 39.0%まで向上し、基本目標を達成することができました。

(2) 平成 29 年度の取組

担い手への農地の集積・集約化を進めるため、引き続き、農業用水路のパイプライン化やほ場の大区画化等の生産基盤の整備に取り組みます。

- ・高度水利機能確保基盤整備事業 朝見上地区 他 11 地区
- ・県営かんがい排水事業 宮川 4 工区地区 他 5 地区

2 安全・安心な農村づくり

目標項目		目標指標	目標	実績
基本目標	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	被害防止面積	2,852ha	2,852ha
基本事業	農業用ため池の決壊を防止する耐震対策	対策済ため池の数	43か所	43か所
	基幹的農業水利施設の耐震対策および長寿命化	整備済排水機場の数	6か所	6か所
		機能保全計画策定延長	33km	33km

(1) 平成 28 年度の取組

安全・安心な農村づくりに向け、農業用ため池 1 か所の耐震対策が完了し、耐震対策済の農業用ため池は累計で 43 か所となりました。

また、排水機場についても 1 か所の耐震対策が完了し、耐震対策済の排水機場は累計で 6 か所となりました。

これらの基本事業の取組により、農業用ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積が累計 2,852ha となり、基本目標を達成することができました。

(2) 平成 29 年度の取組

農業用ため池の決壊による被害や、宅地、公共施設などへの洪水被害を未然に防止するため、引き続き、農業用ため池や排水機場等の耐震対策及び長寿命化に取り組めます。

- ・ 県営ため池等整備事業 尾ヶ峰上池地区 他 9 地区
- ・ 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業 長島中部地区 他 4 地区

3 地域の特性を生かした農村の振興

目標項目		目標指標	目標	実績
基本目標	条件不利を解消する生産基盤や生活環境の整備	集落率	80.9%	80.9%
基本事業	農業集落排水事業の実施による生活環境の整備	農業集落排水整備地区数	19地区	19地区
	基盤整備を契機とした農村の交流・活性化	交流活性化を促す整備施設数	16施設	17施設

(1) 平成 28 年度の取組

生活環境の改善に向け、農業集落排水施設の整備を進めた結果、11 地区の整備が完了し、農業集落排水整備地区数は 19 地区となりました。

また、農村の交流・活性化に向け、農道や集落道などの整備を進めた結果、7施設の整備が完了し、交流活性化を促す整備施設数は17施設となりました。

これらの基本事業の取組により、中山間地域等における生産基盤や生活環境の整備が進んだことで、条件不利が解消した集落数が178となり、集落率が80.9%まで向上し、基本目標を達成することができました。

(2) 平成29年度の取組

中山間地域等の条件不利を解消するため、農業集落排水施設や農道・集落道路等の生産基盤・生活環境の整備に取り組みます。

- ・ 団体営農業集落排水整備促進事業 比奈知地区他3地区
- ・ 県営中山間地域総合整備事業 熊野南部地区他6地区

4 多面的機能の維持・発揮

目標項目		目標指標	目標	実績
基本目標	多面的機能維持・発揮のための地域活動	集落率	48.9%	49.6%
基本事業	多面的機能支払事業の活動組織への支援	活動支援面積率	58.9%	61.0%
	中山間地域等直接支払の協定集落への支援	協定支援面積率	53.3%	53.3%

(1) 平成28年度の取組

農業の多面的機能の維持・発揮に向け、多面的機能支払制度の推進に取り組んだ結果、新たに43集落、856haで活動が始まりました。

また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払制度を活用し、新たに3集落、31haで協定が締結されました。

これらの基本事業の取組により、多面的機能の維持・発揮のための地域活動を行う集落数が1,046となり、集落率が49.6%まで向上し、基本目標を達成することができました。

(2) 平成29年度の取組

農業・農村の持つ多面的機能を十分発揮させるため、多様な主体の参加を促し、地域資源の維持保全活動や、中山間地域等における農業生産活動に取り組む集落を支援します。

- ・ 多面的機能支払事業 集落数 992 集落
- ・ 中山間地域等直接支払事業 集落数 217 集落

(6) 伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化について

1 経緯

昨年7月、伊勢志摩国立公園が、日本の国立公園を世界水準のナショナルパークにし、インバウンドの拡大をめざす「国立公園満喫プロジェクト」の先導的モデルに選定されました。

このことを受けて、伊勢志摩国立公園では、地域の活動団体や環境省、県、関係市町、観光事業者等で構成する「伊勢志摩国立公園地域協議会（以下、「地域協議会」という。）」を設立し、昨年12月に「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」（以下、「ステップアッププログラム」という。）を策定しました。

2 ステップアッププログラムの推進

ステップアッププログラムでは、自然環境の保全や利用、インバウンドをはじめとする誘客に向けた取組をとりまとめており、伊勢志摩国立公園を訪れる外国人利用者数を、2020年までに10万人（現状の3倍）に押し上げることを目標としています。この目標の達成に向け、地域協議会が中心となって、平成29年度は、以下の5項目について、重点的に取り組めます。

(1) ナショナルパーク化に向けた機運醸成と人材育成

地域の皆さんが国立公園に住んでいることに意義と誇りを持ち、多様な主体が連携して取組を進められるよう、本年3月に、伊勢志摩地域において、ナショナルパーク化キャラバンを展開し、ステップアッププログラムの周知を図りました。

引き続き、地域住民を対象とした伊勢志摩国立公園の歴史や文化を学ぶセミナー、地元大学生と連携した体験型イベントなどを開催し、ナショナルパーク化に向けた機運の醸成を図っていきます。

また、外国人利用者の受入体制を充実させるため、地域の関係者や市町と連携して、自然体験活動に係るインストラクターやガイド、おもてなし人材等の育成に取り組めます。

(2) 海外へのプロモーション

伊勢志摩サミットで向上した知名度を生かし、「美しい自然・景観」「悠久の歴史・文化」「豊かな食」など、伊勢志摩の魅力を国内外へ広く発信し、海外誘客の拡大等につなげるため、県観光局等と連携して、

- ・富裕層や欧米諸国の観光客を呼び込むためのファムトリップ（海外メディアによる現地視察）
- ・海外に配置したレップ（県に代わって営業活動を行う現地代理人）による、メディアや旅行会社へのセールス活動

などに取り組めます。

また、国際会議等（MICE）に出席する訪日外国人が、滞在期間中に伊勢志摩を訪れてもらえるよう、魅力あるツアーを企画・提案していきます。

近年、急速に割合が増加している個人の外国人旅行者（FIT）については、本年3月に開設した「伊勢志摩国立公園インスタグラム」などSNSを有効に活用して、積極的に情報発信していきます。

（3）エコツーリズムの推進

豊かな地域資源を保全・活用しながら観光の振興に寄与していくため、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会（仮称）」の年度内設立に向けて取組を進めていきます。

5月には、設立に向けた準備会を発足したところであり、今後、「協議会の体制」「コンセプト」「保全および利用に関する目標」などを検討していくこととしています。

また、7月には、地域のエコツーリズムの関係事業者や観光関係団体を対象としたセミナーを開催するなど、伊勢志摩国立公園全体をフィールドとした協議会設立の機運を高めていきます。

（4）優れた景観の保全

世界水準のナショナルパークにふさわしい景観の形成に向けて、県土整備部と連携して、市町を対象とした景観形成連絡会議などにおいて、ステップアッププログラムの周知、理解促進を図っていきます。

また、今後、鳥羽市や南伊勢町が策定する景観計画をより充実したものにしていくため、自然やまちなみ等の景観改善に関する県・市町合同の勉強会を開催します。

特に、太陽光発電施設の設置については、策定中の「太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、国立公園の特別地域はもとより、普通地域のうち景観に配慮が必要な区域においても適切な指導を行ってまいります。

（5）快適な利用環境の整備

外国人利用者の利便性を高めるため、21箇所のビューポイントのうち、音無山園地（伊勢市）、答志島・神島（鳥羽市）、登茂山園地（志摩市）、鵜倉園地（南伊勢町）および近畿自然歩道において、多言語化案内板の設置やトイレの洋式化などに取り組んでいきます。

また、上質感のあるくつろぎの空間を提供するため、環境省が横山園地（志摩市）に展望カフェテラスの整備を進めており、県においても、拠点となる展望施設の利用者満足度を高めるため、鵜倉園地や登茂山園地における木製展望テラスの整備等を計画しています。

3 今後の対応

今後も官民が一体となって、ステップアッププログラムに基づき、優れた景観や自然の魅力を実に保全するとともに、国内外からの集客・交流の拡大を図り、伊勢志摩国立公園が世界水準のナショナルパークとなるよう取り組んでまいります。

(7) 日本農業遺産の認定について

1 世界及び日本農業遺産について

国連食糧農業機関 (FAO) では、伝統的な農林水産業とそれに関わる文化等が一体となった世界的に重要なシステムについて、「世界農業遺産」として認定しており、農林水産省では、こうした取組のさらなる発掘及びその価値の評価を通じて、農山漁村の振興や、次世代への継承を進めていくため、平成 28 年度に「日本農業遺産」を創設しました。平成 29 年 3 月には、全国から申請のあった 19 件の取組のうち、本県の林業・水産業の関係団体等から申請していた次の 2 件を含む 8 件が、日本農業遺産として認定されました。

2 認定された取組の特徴および課題

(1) 急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業 (尾鷲林政推進協議会)

尾鷲・紀北地域で生産されるヒノキは、緻密な年輪や赤みを帯びた美しい木肌、優れた耐久性が特徴で、

- ①急傾斜地かつ多雨 (痩せ地が多く樹木の生長が遅い) という地理的不利を、密植と丁寧な枝打ち・間伐という「生産技術」により克服し、生物多様性にも配慮しながら持続的に木材を生産してきたこと
- ②熊野古道沿線やリアス海岸に面した急斜面の人工林は、地域独自の景観を呈していること

などが評価され、認定されました。

一方で、建築様式の変化により、「尾鷲ヒノキ林業」が生産してきた高品質な柱材等の需要が減少しており、伊勢志摩サミットで採用された首脳会議用円卓など、尾鷲ヒノキの魅力を生かせる家具や内装材等での新たな需要拡大を進める必要があります。

また、地域の魅力を生かした森林体験や熊野古道との連携によるツアーなど、観光との連携により、地域に人と活力を呼び込んでいく必要があります。

(2) 鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業 —持続的漁業を実現する里海システム—

(鳥羽・志摩の海女漁業・真珠養殖業世界農業遺産推進協議会)

鳥羽・志摩地域の海女漁業及び真珠養殖業は、この地域特有のリアス海岸地形を生かし、

- ①長期間にわたり持続的に営まれており (海女 1,200 年以上、真珠 120 年以上)、海女小屋で伝えられる技術や、この地域独特の厘珠 (りんだま) と呼ばれる小さな真珠を作る技術があること
 - ②地域固有の文化や景観を形成していることや、世界で初めて真珠養殖が生み出され、それが世界に広がっていったこと、またそのためには海女の存在が必要不可欠であったこと
 - ③観光資源や地域の産業としても重要な役割を果たしていること
- などが評価され、認定されました。

一方で、本県には日本で最も多い海女と真珠養殖業者がいますが、漁業者の高齢化等が進んでおり、両漁業を将来にわたって持続していくためには、海女漁獲資源の増大、真珠の生産性向上、担い手の確保・育成等に関する取組を進めていく必要があります。

また、里海の美しい景観や豊かな生物多様性の保全、地域固有の文化の継承に取り組むとともに、両漁業と地域の魅力を一体的に高め、国内外に広く発信することで地域の活性化に繋げていく必要があります。

3 今後の対応

日本農業遺産の認定について、県民の皆さんや事業者の方々に広く知っていただき、伝統的な農林水産業の継承と地域活性化に向けた機運を高めるためのシンポジウムを開催するなど、市町や関係団体等と連携し効果的な広報活動を展開していきます。

また、各協議会が策定した日本農業遺産保全計画に基づき、伝統的な技術や文化の継承、美しい景観の保全等の活動を支援するとともに、世界農業遺産への認定申請も見据え、関係機関と連携した取組を進めてまいります。

(1) 尾鷲ヒノキ林業

①東京オリパラにおける森林認証材としての尾鷲ヒノキの活用も見据え、森林認証の取得推進に向けたセミナーの開催や、新たな製品開発、「尾鷲ヒノキ」の良さを消費者に実感してもらうためのPR活動等に対して支援します。

②市町や関係団体等と連携し、世界遺産「熊野古道」と一体となった森林体験ツアーの実施など、観光面での集客・交流の拡大を図ります。

(2) 鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業

①漁協や市町等と連携し、海女漁獲物であるアワビ資源の増大、真珠の生産性向上、漁場環境や生物多様性の保全、海女漁獲物や真珠の販売促進等、両漁業の持続的な発展に向けた取組を進めます。

②市町や関係団体等と連携し、海女小屋体験や真珠養殖体験など、美しい景観や豊かな自然、地域固有の文化を生かした観光コンテンツの磨き上げに取り組み、観光面での集客・交流の拡大を図ることで、地域の活性化に繋げてまいります。

(8) 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成29年2月15日～平成29年6月2日)
(農林水産部)

1 審議会等の名称	三重県農村地域資源保全向上委員会
2 開催年月日	平成29年2月20日(月)
3 委員	【委員長】三重大学 教授 大野 研 他4名
4 諮問事項	(1) 日本型直接支払(多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業)について (2) 中山間ふるさと水と土保全対策事業について
5 調査審議結果	多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業及び、中山間ふるさと水と土保全対策事業の平成28年度事業実績について審議していただき、適当と認められました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県自然環境保全審議会 自然環境部会
2 開催年月日	平成29年2月20日(月)
3 委員	【会長】中部環境パートナーシップオフィス チーフプロデューサー 新海 洋子 他7名
4 諮問事項	(1) 部会長、部会長代理の選任 (2) 三重県指定希少野生動植物種の指定について
5 調査審議結果	(1) 部会長、部会長代理が選任されました。 (2) 三重県指定希少野生動植物種の指定について審議していただき、適当と認められました。
6 備考	

1 審議会等の名称	みえ森と緑の県民税評価委員会
2 開催年月日	平成29年2月21日(火)
3 委員	【委員長】三重大学 教授 松村 直人 他6名
4 諮問事項	(1) 委員長、副委員長選出 (2) みえ森と緑の県民税評価委員会の今後の進め方 (3) 平成28年度みえ森と緑の県民税基金事業の進捗報告
5 調査審議結果	(1) 委員長、副委員長が選出されました。 (2) みえ森と緑の県民税評価委員会の今後の進め方について了承されました。 (3) 平成28年度事業の進捗状況を報告しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重ブランド認定委員会
2 開催年月日	平成29年2月23日(木)
3 委員	【委員長】三重大学 教授 磯部 由香 他6名
4 諮問事項	平成28年度三重ブランド認定について
5 調査審議結果	「三重ブランド認定基準及び審査取扱方針」に基づき、一次審査を通過した「桑名のはまぐり」「伊勢たくあん」について、事前に実施した実地調査(平成29年2月2日、3日に実施)および事業者からのプレゼンテーションをふまえた審議の結果、2件とも認定が妥当であると判定されました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県自然環境保全審議会 鳥獣部会
2 開催年月日	平成29年3月10日(金)
3 委員	【会長】野呂 政夫 他5名
4 諮問事項	(1) 第12次鳥獣保護管理事業計画の策定 (2) 第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)の策定 (3) 第二種特定鳥獣管理計画(イノシシ)の策定 (4) 第二種特定鳥獣管理計画(ニホンザル)の策定
5 調査審議結果	原案どおり適当と認められました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県農村地域資源保全向上委員会
2 開催年月日	平成29年6月1日(木)
3 委員	【委員長】三重大学 教授 大野 研 他4名
4 諮問事項	(1) 日本型直接支払(多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業)について (2) 中山間ふるさと水と土保全対策事業について (3) 中山間地農業ルネッサンス事業について
5 調査審議結果	多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業、中山間ふるさと水と土保全対策事業及び、中山間地農業ルネッサンス事業の平成29年度事業計画について審議していただき、適当と認められました。
6 備考	